

令和7年 第6回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和7年6月24日 午後6時30分			
開会日時	令和7年6月24日 午後6時30分			
閉会日時	令和7年6月24日 午後8時00分			
開催場所	ふじみ野市役所 第2庁舎3階 B301会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	茂井万里絵	出席	教育部長 内田 和明 社会教育課長 木村 裕之
	2	西山 幸吉	出席	教育総務課長 星野 光 上福岡西公民館長 松原 秀洋
	3	吉野 榮	出席	学校教育課長 清水 篤史 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 井上 樹朗
	4	星野 弘明	出席	学校給食課長 山崎 純
			主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一	
書記	教育総務課係長 田島 輝		傍聴人数	4人
<b>会 議 概 要</b>				
議 事 等				
報告第20号	専決処理に関する報告について（令和7年度ふじみ野市一般会計補正予算（第1号）について）			
報告第21号	専決処理に関する報告について（財産の取得について）			
報告第22号	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立福岡中学校校舎A棟長寿命化予防改修工事請負契約の締結について）			
報告第23号	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立花の木中学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について）			
報告第24号	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立博物館整備工事請負契約の締結について）			
報告第25号	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立博物館展示作成業務委託契約の締結について）			
報告第26号	専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて）			
報告第27号	令和7年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について			

<p>(午後 6 時 3 0 分)</p> <p>教育長</p>	<p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、令和 7 年第 6 回定例教育委員会会議を開会いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○会議録の承認</p> <p>まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。</p> <p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>特にないようですので、会議録についてはこの内容で、承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。</p> <p>後ほど、委員の皆様のご署名をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○教育長からの報告</p> <p>次に、報告をさせていただきます。</p> <p>(報告)</p> <p>以上、ご報告させていただきましたが、確認事項等はございませんでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(確認事項なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>○本日の議事</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>本会議に提案させていただいた議事の件数は、報告事項 8 件です。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告理由の説明</p> <p>教育部長から報告事項 8 件の報告理由の説明をお願いします。</p> <p>(報告理由の説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告第 2 0 号</p> <p>それでは、報告第 2 0 号「専決処理に関する報告について（令和 7 年</p>

教育総務課長	<p>度ふじみ野市一般会計補正予算（第1号）について」を教育総務課長より報告をお願いします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>まず、教育総務課、小学校費の小学校施設管理事業の補正額12億円につきましては、上野台小学校用地取得にかかる費用となります。</p> <p>上野台小学校の敷地につきましては、昭和43年の開校より国から借用しており、現在、約2,500万円を毎年賃借料として支払っております。昨年度から、経営戦略室も交えて、国と用地取得に向けた協議を行っていましたが、今後も引き続き学校用地として活用を続けていく中で、将来的な財政負担なども考慮し、今回、学校用地として取得することにしたため、その費用を計上したものです。</p> <p>続いて、社会教育課の文化財保護事業の30万3千円につきましては、市指定文化財の地蔵院のしだれ桜の樹勢回復のため、所有者に対して、その修繕に対する補助金を交付するための費用を計上したものです。</p> <p>最後に、福岡河岸記念館の福岡河岸記念館管理運営事業の33万円につきましては、福岡河岸記念館の石垣が経年劣化していることから、その変位調査、初期値からの微細な動きを定量的に測定し、監視する調査をするための委託料を計上したものととなります。</p> <p>なお、本補正予算は6月19日の議会最終日に採決が行われ、可決いただいた状況にあります。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。</p>
茂井職務代理	<p>小学校費について、毎年2,500万の賃借料を支払っているということでしたが、補正前予算額は1億3,500万となっているのは何故でしょうか。</p>
教育総務課長	<p>小学校の施設管理事業全体の予算額になりますので、今回の補正予算とは直接関係ない費用が含まれております。</p>
星野委員	<p>上野台小学校の用地は50年以上賃借料を払ってきたということですが、このタイミングで買い取りを行う理由はあるのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>取得するに当たり、いつが最適であるかは、中々お答えしづらい状況</p>

<p>教育長</p>	<p>ではございますが、土地の評価額の変動、その時の財政状況、他の事業との兼ね合いなど、様々な要因がある中で、今回、改めて経常経費として賃借料を毎年計上していくことと、購入することについて比較検討した結果、取得することになりました。</p> <p>賃借が得なのか、買取が得なのかという市としての財政面もありますが、用地の活用という点で、買い取りをして市の所有にすることによって、より自由度が増すというところもありますので、今回総合的に判断して、取得をしていきたいと考えております。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>市の指定文化財の地蔵院のしだれ桜は、現在どのような状況なのでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>令和7年3月に樹木医も立ち会って状況を確認したところ、枝の一部に菌糸類が発生しており、樹勢の回復措置について相談を受けたところ です。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にご質問いかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>この報告の内容については、よろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(了承)</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○報告第21号</b></p>
<p>教育長  あおぞら学校給食センター所長</p>	<p>次に、報告第21号「専決処理に関する報告について（財産の取得について）」をあおぞら学校給食センター所長より報告をお願いします。</p> <p>今回の報告につきましては、予定価格2,000万円以上の動産の買入れとなり、議会の議決を経るべき財産の取得となることから、市議会に議案を提出することにつき、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項に基づき教育長による専決処理をしたので、同条第4項の規定により報告するものでございます。</p> <p>財産の取得内容ですが、あおぞら学校給食センターにおける厨房機器の一部の更新でございます。</p> <p>現在あおぞら学校給食センターで使用している厨房機器等は、旧大井学校給食センターから移設、又は本センター建設時に設置したものが多</p>

	<p>く、老朽化が進んでおり、修繕の発生も増加していることから、今後も安心安全な給食を提供するために修繕計画に沿って計画的な更新を進めて行くものです。</p> <p>今年度実施する財産の取得内容については、スチームコンベクションオーブン3台、プレハブ冷凍庫1台、プレハブ冷蔵庫5台、器具洗浄機1台、器具消毒保管機4台、電動缶切機2台、混載用コンテナ2台です。</p> <p>契約金額は税込みで52,910,000円、契約の期限は令和8年3月31日まで、契約の相手方は、株式会社中西製作所 北関東支店です。</p>
教育長	<p>先程、旧大井学校給食センターから使い続けてきたという説明がありましたが、何年間使用しているのでしょうか。</p>
あおぞら学校給食センター所長	<p>22年間（後に26年間に訂正）使用しております。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。</p>
吉野委員	<p>プレハブの野菜用の冷凍庫と冷蔵庫が必要ということですが、どのように使っているのでしょうか。</p>
あおぞら学校給食センター所長	<p>まず納品時に、冷凍の物と冷蔵の物があります。納品から調理までに時間があり、温まると品質が悪くなりますので、冷凍物は冷凍庫で、冷蔵の野菜は仕分けをして冷蔵庫へ保管し、品質が落ちないように冷蔵庫、冷凍庫で分けています。</p> <p>冷凍庫については、冷凍豆腐や冷凍インゲン、冷凍枝豆など。冷蔵庫については、その他の野菜や大豆などです。また、冷蔵の中でも土による汚染度の高いもの、低いもの、例えば人参や大根など、根菜類は土がついているため、汚染度が高いということになり、冷蔵庫の中でも、汚染度の高い低いで分けて保存しております。</p>
吉野委員	<p>野菜については冷凍しなければならないものと、冷蔵のものと温度差を変えなければならないということでしょうか。</p>
あおぞら学校給食センター所長	<p>冷凍物については、マイナス18度以下、冷蔵物については5度以下という規定がされておりますので、適した温度で保存できる機器がなければ、給食センターが成り立たないということになります。</p>
吉野委員	<p>2種類必要だということですね。</p>

<p>あおぞら学校給食センター所長 茂井職務代理</p>	<p>その通りです。 落札額に関してですが、落札した株式会社中西製作所だけが4,000万円台（税抜き）、他の業者はだいたい同じくらいの金額ということで、機械が同じものであるのか、質が落ちるわけではないのか、そのあたりは保障されているのでしょうか。</p>
<p>あおぞら学校給食センター所長 西山委員</p>	<p>今回の機器全てについて、機器を指定して事前に4社の見積もりを徴取しており、入札においても、指定した機器以上の性能のものという仕様を提示しており、その条件の中での、最低金額ということになります。 以前、見学させていただいたときに、蒸気が漏れているところがあり、対処しながら使われてるという印象を受けたところですが、この中で修理をしながら使われているものがどれくらいあるのか、もし故障した場合は、どのように対処するのでしょうか。</p>
<p>あおぞら学校給食センター所長 星野委員</p>	<p>ほとんどが修理をしながら使っている状況です。冷蔵庫、冷凍庫につきましても、ファンモーターの故障などがありました。その際は、他の冷蔵庫の空きスペースを活用するなどに対処しておりました。 蒸気漏れについても、業者の方でその日もしくは次の日で対応いただけている状況です。</p>
<p>あおぞら学校給食センター所長 星野委員</p>	<p>長年使用しており、今回買い替えるということですが、必要に応じて毎年替えるのではなく、ここで一斉に入れ替えるということでしょうか。 耐用年数からするとおおよそ10年から15年となりますが、それを超えております。これまで計画的な入替は実施できていませんでしたが、昨年度、修繕計画を立てまして、それに沿って実施するところです。学校が夏休みの期間しか入替ができないため、一斉に全ての機器を取り替えることが難しいことから、計画的に3年ぐらいの計算で、順次交換していくということになります。</p>
<p>星野委員 教育長</p>	<p>今後は計画的に必要なに応じて、修繕や交換をしていただければと思います。 昨年からはボイラーの修繕も始まっていますが、計画について説明をお願いします。</p>

<p>あおぞら学校給食センター所長</p>	<p>修繕計画につきましては、令和6年度からスタートしまして、令和25年度までというところで考えております。その中で、機器の更新を耐用年数の15年の前に、10年ほどで部品の交換などの修繕をしながら進めていきたいと思っております。</p>
<p>教育長</p>	<p>今後、なの花学校給食センターの更新も始まっていきますので、両方の給食センターの機器の更新を、計画的に行っていかなければなりません。本市のこれからの児童生徒の推移から考えて、2つのセンターが何年間必要か、委員の皆さんへお伝えください。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>児童・生徒の将来推計を見ますと、今後20年程度は使用することになると考えております。提供食数の能力的なところで申し上げますと、あおぞらが6,000食、なの花が8,000食でございます。食数だけみれば、児童・生徒数が8,000人を割れば1つのセンターで足りると思われるかもしれませんが、現状の児童・生徒の将来推計や経営戦略室が出している将来人口等を鑑みると、あと20年程度は両センターの稼働が必要となると考えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>本市の給食はセンター方式を採用しており、給食を作ってから各学校に届け、そして子供たちの口に入るまでに時間がかかることもありますので、あまり遠いところには行けないというところもございます。それも踏まえると、当面は両センターが必要だという認識で考えております。</p>
<p>各委員</p>	<p>他にご質問いかがでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>(なし)</p>
<p>各委員</p>	<p>この報告の内容については、よろしいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>(了承)</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○報告第22号</b></p>
<p>教育総務課長</p>	<p>次に、報告第22号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立福岡中学校校舎A棟長寿命化予防改修工事請負契約の締結について）」を教育総務課長より報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>契約の概要をご覧ください。</p>

工事名は、ふじみ野市立福岡中学校校舎A棟長寿命化予防改修工事、契約方法は、一般競争入札、契約金額は、税込み 439,511,600 円、契約期間は、契約日から令和9年1月29日までとなり、令和7年度、令和8年度の2か年の継続事業となります。建物概要は、鉄筋コンクリート造 地上4階建て、工事対象床面積は、全体で5,557平方メートルです。

主な工事内容としましては、外部改修として、屋上防水改修、外壁改修、外部建具改修、内部改修といたしましては、LED照明改修を行います。工事場所は、裏面資料の配置図にある、普通教室・特別教室棟などを2か年かけて順次、実施していきます。工事着手にあたっては、学校や事業者と協議、調整を行い、夏休みに入ったらずちに工事が実施できるよう、仮囲い、敷き鉄板、足場等の仮設の設置工事を行い、夏休みを中心に本格工事を実施してまいります。安全対策につきましては、生徒及び学校関係者と工事関係者の動線を明確に分離し、工事車両の進入については、通学時間をさけ、出入り口には交通誘導員を配置するなど、生徒及び学校関係者の安全対策を最優先に工事を行ってまいります。

入札（開札）調書を御覧ください。入札は、5月20日午前9時30分から電子入札方式の一般競争入札で行われ、1社の応札があり株式会社中原工業が落札候補者となりました。その後、落札者の事後審査を行い、5月28日に仮契約を締結し、6月議会に議案として提出しました。

会社（契約の相手方）概要は、契約の相手方である、株式会社中原工業の会社概要でございます。

教育長

福岡中学校のA棟は長寿命化を行いますが、もう一方のD棟についての概要と期間についても説明をお願いします。

教育総務課長

D棟につきましては、令和6年、7年の2か年で、大規模改造工事という形で実施しております。大規模工事と長寿命化工事の違いですが、従来の大規模改造工事につきましては、経年による劣化、損傷、故障が生じた内外の塗装、設備等の改修及び更新など、基本的に状態を元に戻すことを目的としております。一方、長寿命化工事につきましては、2

	<p>つの工事がありまして、長寿命化事業と、予防改修事業の2つがございます。</p> <p>長寿命化事業につきましては、建築後40年を経過した建物を対象とし、今後30年使用することを前提に改修する、大規模な改修工事となります。一方、今回実施する予防改修事業につきましては、建築後20年から40年未満の建物であり、将来的に長寿命化を図るため、健全な状態を保つための予防的な改修工事という形になります。</p> <p>今回のA棟につきましては、平成4年建築なので、築32年、D棟につきましては昭和57年建築なので、築42年経っていることから、そういった形で工事の棲み分けをしております。</p>
<p>教育長</p>	<p>今回の契約金額4億3,900万円に対し、国からの補助額は大体どれぐらいでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>長寿命化改修予防工事に対し、国の予算として、学校施設環境改善交付金という補助金がございます。こちらの補助金に手を挙げておりましたが、昨今の文部科学省の予算の枠や、様々な自治体においても関連する事業において多くの希望があったことから、結果的に本市は不採択となりました。</p> <p>補助対象事業費につきましては、上限が1億円となっており、その1億円の3分の1を今回の補助金として見込んでおりましたが、その約3,000万円が今回、不採択という状況となっております。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>工事の内容で外壁改修アスベスト除去を含むとありますが、アスベストはどの程度使われているのでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>こちらの事業は執行委任という形で建築課に業務をお願いしており、詳細が正確には分からないのですが、確認している限りでは、事前調査によって外壁の下地調整剤に含まれていることがわかっております。しかし、レベル的には飛散性の低い建材という形になっておりまして、撤去等に当たっては、法令に基づく作業方法によって、安全に除去するような形で考えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>昭和50年代以前に建てられた建物の外壁にはほとんどアスベストが</p>

	<p>含まれており、今回が初めてというわけではございません。</p> <p>今回、このような表現が出てくるので、かなり使われているのではないかという印象を受けますが、ほとんどの建物に使われていて、これまでも除去工事は行われているところです。</p>
吉野委員 教育総務課長	<p>被害の少ないアスベストという捉え方でよろしいでしょうか。</p> <p>アスベストのレベルという話になりますと、レベルが1、2、3とある中で、今回はレベル3相当となります。レベル3が一番低いものとなり、問題なく除去できるものと考えております。</p>
教育長	<p>あくまでも外壁に使われており、内部で使われているわけではありませぬので、子供たちが日常的にアスベストを吸引するというような状況にはなく、工事の際に剥がすときに危険性があるということです。</p>
吉野委員	<p>学校が使われてないとき工事されると思いますが、是非ご配慮いただければと思います。</p>
星野委員 教育総務課長	<p>一般競争入札で入札が一社のみだったということで、近年の学校関係の工事で、株式会社中原工業以外に入札はあったのでしょうか。</p> <p>大井東中学校の大規模改造工事は、別の業者が落札しております。福岡中学校のD棟大規模改造工事、次の報告の花の木中学校の大規模改造工事の落札業者も、株式会社中原工業が落札しております。</p>
教育長	<p>他にご質問いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>この報告の内容については、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p>
教育長	<p><b>○報告第23号</b></p> <p>次に、報告第23号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立花の木中学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について）」を教育総務課長より報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>契約の概要をご覧ください。</p> <p>工事名は、ふじみ野市立花の木中学校校舎大規模改造工事、契約方法は、一般競争入札、契約金額は、税込み1,525,084,000円、契約期間</p>

	<p>は、契約日から令和9年2月12日までとなり、令和7年度、令和8年度の2か年の継続事業となります。建物概要は、鉄筋コンクリート造の地上4階建て、工事対象床面積は、全体で5,994平方メートルです。</p> <p>主な工事内容としましては、福岡中学校A棟と若干異なり、外部改修として、屋上防水改修、外壁改修、外部建具改修、内部改修といたしましては、床・壁・天井・パーテーション、家具改修等、及び、電気設備・機械設備の改修を行います。なお、アスベストについては、先程と同様に外壁の下地調整材に含まれていることが分かっております。</p> <p>工事場所は、配置図にある、普通教室・特別教室棟などを2か年かけて順次、実施していきます。工事着手にあたっては、学校や事業者と協議、調整を行い、夏休みに入ったらすぐに工事が実施できるよう、仮囲い、敷き鉄板、足場等の仮設の設置工事を行い、夏休みを中心に本格工事を実施してまいります。安全対策につきましては、生徒及び学校関係者と工事関係者の動線を明確に分離し、工事車両の進入は、通学時間を避け、出入り口には交通誘導員を配置するなど、生徒及び学校関係者の安全対策を最優先に工事を行ってまいります。</p>
教育長	<p>花の木中学校の大規模改造工事については、2巡目の大規模改造工事ということになりますでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>はい、そのとおりです。</p>
教育長	<p>ここから2巡目が始まったということになります。このように、今後も継続して工事を続けていかなければなりません。莫大な予算を使っていく事になります。</p> <p>是非、委員の皆さんには、大規模改修のサイクルを頭に入れていただきながら、今後予算をどのように組み立てていくかということについても、お考えをいただけたらなと思います。</p>
教育総務課長	<p>今年度、東原小学校が設計に入っていますので、直近で言うと来年度に東原小の工事を実施する予定になります。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。</p>
茂井職務代理	<p>福岡中学校と花の木中学校は、同じ業者が落札したということですが、複数の工事を同時に行うことによる齟齬などはないのでしょうか。</p>

教育総務課長	<p>昨今、工事業者が、全国的にも少ない状況だと聞いております。我々もその点は危惧しているところではありますが、今回、入札をしていただいているということは、同時に工事を行うことも可能だと考えた上で、入札をしていただいているものと、考えております。</p>
教育長	<p>一部の自治体では、入札がされず工事ができなかったというような事例も聞いておりますので、建築資材の高騰や職人がいない中で、業者が決まったというだけでも前進だというように考えております。</p> <p>他にご質問いかがでしょうか。</p>
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。
	<p><b>○報告第24号</b></p>
教育長	<p>次に、報告第24号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立博物館整備工事請負契約の締結について）」を上福岡歴史民俗資料館長より報告をお願いします。</p>
上福岡歴史民俗資料館長	<p>ふじみ野市立博物館整備工事の入札は、令和7年5月20日午前9時15分に電子入札方式の一般競争入札の開札が行われ、1社の応札があり、予定価格以下でしたので、佐伯・吉元特定建設工事共同企業体が落札候補者となりました。その後、落札候補者の事後審査を行い、5月27日に仮契約を締結し、6月議会に議案として提出しました。</p> <p>契約の概要を御覧ください。工事名はふじみ野市立博物館整備工事、契約方法は一般競争入札、契約金額は、税込み898,590,000円、契約期間は、契約日から令和8年10月31日までで、令和7年度、令和8年度の2か年の継続事業となります。</p> <p>建物の概要は、鉄筋コンクリート2階建て、工事対象面積は、全体で2,080.84平方メートルになります。</p> <p>主な工事内容は、外部改修として、屋上防水改修、外壁改修、外部建具改修等、内部改修として、床改修、壁改修、天井改修、パーテーション改修、家具改修、トイレ改修等を予定しています。また、駐輪場の新</p>

	<p>設を計画しています。なお、工事場所は、配置図にある、建物及び駐車場等の外構になり、令和7年度及び令和8年度にわたり順次、改修する予定です。</p> <p>工事着手にあたっては、6月29日に近隣住民等を対象とした説明会の実施を予定しております。終了後、可能な限り早く整備工事に着手します。</p> <p>安全対策につきましては、建物の周囲及び正面の駐車場に仮囲い設置し、また、出入口には交通誘導員を配置するとともに、渋滞の発生予防するため、車両の出入りについては、消防署方向を避けるよう、工事業者と調整しております。</p> <p>今回の会議における報告事項のほとんどが財産の取得や契約の締結に関するものについてです。</p> <p>その理由としましては、令和7年の3月議会で令和7年度の予算が成立しました。その予算を使って工事等をはじめの場合には、財産の取得については2,000万円を超えるもの、工事については1億5,000万円を超えるものについては、議会の議決が必要であり、6月の議会で議決をいただいで、契約を行います。ですので、契約期間、期日は6月の議会の最終日以降ということになっており、今回の会議で、委員の皆様にご報告をさせていただいているところです。</p> <p>それでは、ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。</p>
教育長	
西山委員	<p>今回の工事は、旧大井郷土資料館や旧大井図書館を、博物館として使えるようにするための工事であって、内装などの工事も含まれているのでしょうか。</p>
上福岡歴史民俗資料館長	<p>内装含め、博物館としての工事はひと通り含まれております。</p>
教育長	<p>あくまで建物自体であり、展示内容につきましては、この後報告いたします。</p> <p>他にご質問いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>この報告の内容については、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>

教育長	<p>ありがとうございました。</p>
教育長	<p>○報告第25号</p> <p>次に、報告第25号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立博物館展示作成業務委託契約の締結について）」を上福岡歴史民俗資料館長より報告をお願いします。</p>
上福岡歴史民俗資料館長	<p>見積調書を御覧ください。件名はふじみ野市立博物館展示作成業務委託、契約方法は随意契約で、令和7年5月27日に見積合わせを実施しました。</p> <p>契約の相手方を選定するにあたっては、ふじみ野市立博物館展示作成業務委託プロポーザル選定委員会を設置し、公募型プロポーザルを実施しております。</p> <p>契約の相手方は、大阪府に本社がある、株式会社日展、及び東京都に本社がある、大日本印刷株式会社を構成員とするND共同企業体です。概要は、会社（契約の相手方）概要をご覧ください。</p> <p>契約金額は、税込み306,130,000円、契約期間は、契約締結の日から令和8年8月31日まで、令和7年度、令和8年度の2か年の継続事業となります。</p> <p>業務の概要は、展示場の造作、模型作成、グラフィック作成、映像ソフト作成、映像機器設置、体験グッズ作成及び展示用照明機器設置となっており、作業対象面積が903.26㎡となっております。</p> <p>次に、総合評価・プロポーザル契約に係る審査結果報告書をご覧ください。今回のプロポーザルは、4月14日に応募要項を市のホームページ上に公表したところ、2者の応募があり、5月23日にプレゼンテーション審査を実施して契約の予定者を決定しました。</p> <p>なお、今回の業者を優先交渉権者として選定した理由は、同程度の規模の業務実績及び社内の業務実施体制を重視したものです。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。</p>
西山委員 上福岡歴史民俗資料館長	<p>展示のレイアウトなどは、もう決まっているのでしょうか。</p> <p>基本的な設計はできておりますが、細部は変更になる可能性もござい</p>

星野委員	ます。
上福岡歴史民俗資料館長	今まで資料館に飾ってあったものなどは、廃棄され、新しいものを作られるのでしょうか。
吉野委員	利用可能なものについては、修繕等を行ったうえで再利用する予定です。
上福岡歴史民俗資料館長	プロポーザルの審査結果報告書を見ますと、ND共同企業体の方が、実績や技術提案が優れているということで、決まったということによろしいのでしょうか。
吉野委員	その通りです。
教育長	博物館は、大井郷土資料館と上福岡歴史民俗資料館があり、それが統合する形だと思うんですが、展示については半分ずつの割合になるのでしょうか。
茂井職務代理	博物館は、大井郷土資料館と上福岡歴史民俗資料館があり、それが統合する形だと思うんですが、展示については半分ずつの割合になるのでしょうか。
上福岡歴史民俗資料館長	そういう考えではなく、全く新しいコンセプトで作っていきます。旧大井の歴史も、旧上福岡市の歴史もふまえ、歴史に限らず、自然・地史、環境なども含めて全く新しいものを作っていこうというのが、コンセプトです。
茂井職務代理	契約の概要にあるグラフィック作成や映像ソフト作成には、ランニングコストがかかると思いますが、今回そのあたりは含まれず設置のみとなるのでしょうか。
上福岡歴史民俗資料館長	ランニングコストについては、プロポーザルの資料の中で提案していただいております。確かに費用はかかりますが、皆さんにより分かりやすい展示ができるものとして、必要経費だと考えております。
茂井職務代理	ランニングコストは含まれていると考えてよろしいのでしょうか。
上福岡歴史民俗資料館長	ランニングコストは別途となり、含まれておりません。
教育長	この中に含まれているものに、映像使用するためのNHKに対する権利料などが含まれています。それ以外に、何年か経過していけばリニューアルする必要性もでてきますので、その際に新たな映像ソフトを入れるということになると、新たな予算が必要となります。
教育部長	維持管理に係る部分についても、今回のプロポーザルの提案の中で挙げられていますので、審査をする中では、維持管理経費がどの程度かかるというのは、各委員、承知している中で評価をしている状況とな

	<p>ります。提案価格のみで考えると、もう一社の方が、優位な状況にはあった中で、全体で審査をすると、今回の業者のほうが優れておったところではあります。</p>
教育長	<p>他に質問いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>この報告の内容については、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p>
	<p><b>○報告第26号</b></p>
教育長	<p>次に、報告第26号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて）」を学校給食課長より報告をお願いします。</p>
学校給食課長	<p>学校給食センター運営審議会は、教育委員会の諮問に応じ、給食費の改定や、学校給食センターの運営に関する重要事項について審議することを目的として設置しており、学校長、PTA、給食主任、保健所職員、学校医、薬剤師の方々に構成されております。</p> <p>このたび、委員の職域のうち2号委員の小中学校PTA代表及び3号委員の給食主任につきましては、異動等により、新たに別紙の者に委嘱するものでございます。</p> <p>本審議会委員の任期は2年でございますが、新たに委嘱する委員の任期は、ふじみ野市学校給食センター運営審議会設置規則第3条の規定に基づきまして、前任者の残任期間である令和8年7月16日までとなります。</p> <p>つきましては、教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項に定める教育委員会における議論の余地がないものに該当することから、専決処理といたしました。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>この報告の内容については、よろしいでしょうか。</p>

<p>各委員 教育長</p>	<p>(了承) ありがとうございました。</p>
<p>教育長  教育総務課長</p>	<p>○報告第27号</p> <p>次に、報告第27号「令和7年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」を教育総務課長より報告をお願いします。</p> <p>一般質問については、6月11日（水）から13日（金）の3日間にわたって行われ17人の議員から52項目にわたり質問がございました。このうち教育部に関する質問は、10人の議員から12項目の質問がありました。質問概要をご説明いたします。</p> <p>坪田 敏孝議員からは、「学校に通いづらい子どもへの支援」の項目でフリースクール利用料等への補助について、不登校特例校、公設フリースクールの開設について、第3の居場所の整備について3点の質問がありました。現在の状況等について、及び教育委員会としての考え方、今後の多様な学びの機会の確保について研究を進めていく旨、お答えしております。</p> <p>古越 孝子議員からは、「闇バイトから若者を守る取組について」の項目で、中学3年生を対象に注意喚起として出前授業の開催についての質問があり、警察署による非行防止教室の実施や出前授業等を通しての生徒の職業観を養う学習についての取組をお答えしております。</p> <p>川島 秀男議員からは、「地方自治で取組可能な食糧安全保障について」の項目で、学校給食で取り組む食糧の確保について質問がありました。市内産や、必要量を確保するため近隣市町の地場農産物を積極的に取り入れていることや、コスト削減の取組の他、物価高騰分は公費を投入していく方針についてお答えしております。</p> <p>民部 佳代議員からは、「旧江戸屋の活用」の項目で、現状と今後の予定、新規事業者向けのシェアオフィス、チャレンジショップなどへの活用について質問がありました。答弁の概要としては、旧江戸屋の今後の利活用についての考え方をお答えしております。</p> <p>鈴木 宏樹議員からは、「学びを支える学習環境に関して」の項目で「市内図書館の利用者数と推移」や、「博物館の座席や今後の配置計画</p>

について」の2点の質問を頂いており、図書館の現状の説明の他、博物館の今後の計画については、現状の計画内容をお答えし、座席数については他施設の活用状況を参考にしながら整備していく旨をお答えしております。

塚越 洋一議員からは、「不登校について」の項目で4点、不登校の現状、教育委員会の支援体制と施策、子どもへの理解、休息と回復の保証は、校内別室、教育支援センターの拡充の質問と、「PTAについて」の項目で3点、PTAと学校の関係、廃止・任意加入性の流れ、PTA活動の今後の方向について質問を頂きました。それぞれ、現在の状況や課題について、教育委員会としての見解を含めお答えしております。

床井 紀範議員からは、2点「市文化施設における社会教育事業の充実」についてと「小・中学校の教職員の労務管理」について質問を頂いております。まず、社会教育事業の充実では、専門職の配置や、利用者懇談会の設置について、利用者団体との連絡調整方法の強化について、利用者団体の育成についてのご質問を頂いており、それぞれ、現在の状況や今後の方針についてお答えしております。小・中学校の教職員の労務管理については、フレックスタイム制の導入や部活動の地域連携の考え方についてご質問を頂いており、答弁の概要として、フレックスタイムの導入については県や他市町村の動向を踏まえた上で検討を進めていく旨を回答しております。また、部活動の地域連携については、子どもたちの教育環境や地域に混乱をもたらすことのないよう、検討を重ね、計画的、段階的に取り組んでいく等、現状の教育委員会の考えについてお答えしております。

鈴木 啓太郎議員からは、「対話拒否の理由は」に関して、公民館を考えよう会とチラシ問題で対話しないのはについてご質問を頂いております。答弁としましては、昨年度話し合いの場を設け、意見交換を行っていることや、今後も丁寧に対応していく旨を説明しております。

足立 志津子議員からは、「終戦80年と平和事業について」の項目で質問があり、戦争体験を伝える教育についての質問になっています。答弁の概要としましては、平和事業として実施している「平和記念フェ

	<p>ステイバル」についての説明の他、社会教育施設での事業展開についてなど、これまでの事業内容を踏まえお答えしております。</p> <p>近藤 善則議員からは、「義務教育と社会教育の充実について」の項目で2点、義務教育の充実と完全無償化についてとして、給食の無償化や修学旅行の無償化についてと公民館の復活についての質問がありました。答弁概要としましては、学校給食費や修学旅行の無償化については、現状の考えをお答えし、今後の公費負担の適用の範囲について研究に努めるとともに、国の動向に注視していくことをお答えしております。また、公民館の復活については、公民館という施設に捉われることなく、社会教育事業を包含する生涯学習を進めていく旨お答えしております。それぞれの質問に対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりでございます。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。</p>
吉野委員	<p>フレックスタイム制の導入について、県教育委員会が策定したフレックスタイム制の運用の手引きとありますが、内容について教えていただけますか。</p>
学校教育課長	<p>フレックスタイム制の概要ということでよろしいでしょうか。</p>
吉野委員	<p>はい。</p>
学校教育課長	<p>いくつかパターンが考えられますが、例えば、1日の勤務時間が7時間45分となっている中で、各学校の勤務開始時間が8時半だとしたら、それを1時間後ろにずらして、単純に勤務時間終了を1時間遅らせるといったことが想定されます。1日の勤務時間が前後するという事です。</p> <p>他には、1週間の中で勤務時間を割り振るということが考えられます。例えば、月曜日から金曜日までの勤務時間が1日7時間45分と一律に割り振られていますが、例えば月曜日の勤務時間を5時間45分と割り振り、残りの2時間を木曜日に加算し、木曜日は9時間45分勤務するという事も、想定されます。</p>
吉野委員	<p>1日の勤務時間が7時間45分と決まっている中で、勤務を何時から何時までと割り振りをするのは、校長先生が変更できると思います。1</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>週間の勤務時間は38時間45分と、県の方では決まっていたと思います。それを、一人ひとりが時間を1時間早くしたり、1時間遅くしたり運用できるようにしていくという方向性なのでしょうか。</p> <p>仰るとおりです。これまでは、学校全体で勤務時間が定められていましたが、全体で決められていた始業時間、就業時間を個々に割り振ることができるというのが制度の趣旨となります。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>学校教育の中で一人ひとりの勤務時間が変わっていく、そうすると管理する方は、非常に難しいのではないのでしょうか。働き方改革の面では、いいことだとは思いますが、やはり一長一短があると思います。答弁の中では、今後準備を進めて行きたい、検討していきたいと回答しているようですが、今後しっかりと長所と短所を考えながら、どのような形でできるのか慎重に考えていかないといけないのかなと思います。</p>
<p>教育部長</p>	<p>こちらについては、現在は県の方で手引きという形で示されている段階です。これを今後、学校で運用していくにあたってどういった諸課題や弊害があるのか検証を行いながら、今後、制度を固めていくことになりかと思えます。子供たちにより良い教育の充実が図られるということを前提に導入について準備を進めていくと答弁させていただいているところです。</p>
<p>教育長</p>	<p>子供たちの安全確保を第一にということも答弁しております。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>埼玉県の方では、今年度から既に取り組んでるということでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>手引きは示されていますが、令和8年4月の運用を目指して市町の教育委員会と調整しているところです。</p>
<p>茂井職務代理</p>	<p>埼玉県の条例では「学校職員」となっているようですが、学校職員には教員も含まれるのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>含まれます。対象となる職員については、県費負担教職員となります。校長を含めて、教頭、教諭、養護教諭、事務職員が対象となります。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>埼玉県においては、どのように進められているのでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>県費負担教職員を対象とするわけですから、異動等によって他市へ移る可能性も踏まえると、市町村によって大きな差異があっては困るわけ</p>

吉野委員 学校教育課長	<p>で、一定程度の基準を作っていないといけないという中で、埼玉県の都市教育長協議会の中でモデル案を作っているところです。</p> <p>今後、また新たな情報が出てきたら教えていただきたいです。</p> <p>はい。今後、県の説明や他の市町等の協議の場が設けられておりますので、そういった中で運用等に当たっての課題等の解決策を見出していきたいと思っております。</p>
吉野委員	<p>学校教育の中で、非常に大きな問題かと思いますので、情報提供の方よろしく願いいたします。</p>
西山委員	<p>様々な質問に対して、丁寧に回答されているように見受けられました。その中でも、PTAに関する質問の中で、保護者の負担感の軽減とあります。負担感が軽減されているという事例をホームページで紹介したところ現在 11,000 件以上のアクセスがあった学校があります。</p>
教育長 西山委員	<p>どちらの学校か言っていただいて構いません。</p> <p>大井小学校です。保護者へのPR、学校でこのようなことをやっているということが周知されることによって、大幅に減ったPTAの会員が少しずつ増えています。学校でこういう事をやっていて、できる人が参加してもらうという仕組みがわかれば、PTAに関して負担感ではなく、参加してみたいという気持ちになって、それが地域協働学校の活動にも繋がり、学校を核とした良い地域になっていくのではないかと思います。ですので、いろいろな方法がたくさんあると思いますので、諦めることなく進めていただければと思います。</p>
教育長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>他にご質問いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>この報告の内容については、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p>
教育長	<p><b>○各課からの報告</b></p> <p>次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p>

<p>各課長 教育長</p>	<p>(報告)</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>教育長</p> <p>各委員 教育長</p> <p>各委員</p>	<p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、令和7年7月22日(火)午後6時30分から、会場は第2庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>(了承)</p>
<p>教育長</p>	<p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、令和7年第6回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>(午後8時00分)</p>	